1．V-22の飛来と運用等の経緯

			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
H02	5	8	岩国到着																
	7	10	飛来	暫定配備の開始															
	7	16		飛来															
	11	20		1701	機体整備の完了に伴い運用開始（木更津上空での飛行開始）														
H03	2	14			岩国到着														
	2	24			飛来														
	3	23				飛来													
	4	6					飛来												
	4	16						飛来											
	5	7							飛来										
H04	2	23								岩国到着									
	3	4								飛来									
	3	9									飛来								
	3	18	ノルウェーで海兵隊機が墜落　4人死亡																
	6	8	米国カリフォルニア州で海兵隊機が墜落　5人死亡																
	11	4										岩国到着							
	11	11										飛来							
	11	14											飛来						
H05	3	20												岩国到着					
	3	24												飛来					
	3	30													飛来				
	4	5														飛来			
	7	21	米国カリフォルニア州の墜落事故に対する報告書が出され運用を停止する																
	8	10	機体の確認が終わり運用再開（飛行停止期間 20日）																
	8	27	オーストラリアで海兵隊機が墜落　3人死亡																
	8	31						1708	静岡県焼津市の空自静浜基地に予防着陸										
	10	11						帰着											
	11	29	鹿児島県屋久島沖で米空軍機が墜落　8人死亡　運用を停止する																
H06	3	19	事故原因が判明し運用再開（飛行停止期間 111日）																
	5	27															岩国到着		
	6	5															飛来		
	6	7																飛来	
	6	19																	飛来
	10	27	1705	沖縄県与那国駐屯地で訓練中に接触大破し台船で木更津に曳航															
	10	28	与那国駐屯地での事故を受けて運用を停止する																
	11	15	事故対策が徹底され運用再開（飛行停止期間 17日）																
	12	29	陸揚																
H07	7	9	暫定配備終了																

※表上段の数値は飛来順で、表中に記載した4桁の数字は機体番号である。
※事故は暫定配備期間中に乗員が死亡した重大事案を記載した。
① 初号機の飛来から11月20日の運用開始まで133日間飛行は成さなかった。
② 情報提供があった3回の飛行停止期間の合計日数は148日である。
③ 初号機の飛来から5年間とされる本年7月9日までの日数は1,826日である。
①～③より暫定配備中の運用停止期間は15.4%である。（133+148)/1,826≒0.154